

# 非課税限度額を引き上げ

新議長に 小高猶次さん 副議長に 行方祐雄さん

## ＝ 5月臨時町議会 ＝

5月30日臨時町議会が開かれ、税条例の改正や監査委員の選任について審議され、いずれも承認（同意）されました。また、正副議長も改選され、小高猶次議長・行方祐雄副議長が誕生しました。

### ● 専決処分の承認（税条例の一部改正）

地方税法が改正されたことにより、町税条例の一部を改正し4月1日から施行する必要が生じました。このため、町長は自らの権限において条例を改正する処分を行いました。この処分が議会で承認されました。

### 〔改正の内容〕

収入の少ない人の税負担を軽減するため、個人町民税の非課税限度額を引き上げました。これにより夫婦と子ども2人の家庭での非課税限度額は、均等割が六万四千円増の百八万八千円、所得割では八万円増の百四十五万円となりました。このほか、事業用資産の買い換えの場合の譲渡所得の課税の特例期間の延長等も行われました。

### ● 監査委員の選任

## 住民福祉の向上に全力

議会議長 小高猶次

この間まで早苗だった田圃もすっかり緑の絨毯と変わり、真夏の近きを思わせております。



町民の皆様には夫々の立場で精進と努力を重ね、町の運営と発展に寄与されておりますことに深い敬意と感謝の念を捧げるものであります。

さて、去る五月の臨時町議会において議員各位の信任を得て、不肖私が議長の重責を担うことになりました。もとより微力の身ではあります。全力をあげて職責を全うする所存であります。

くご指導ご協力を賜りますようお願いいたします。もともと議会の使命は、住民の立場に立って、第一には首長の政策を議決という形で最終決定することであり、第二には行財政の執行に対してすべてが適法適正に、しかも民主的になされているかどうかを批判し監視することにあります。

町の会計を監理する監査委員は、知識経験者と議会議員から選任することになっていきます。今議会では田子一雄氏（本町＝再任）と大木信夫氏（議会議員）を選任することに同意されました。

我々議会は、是々非々の観点から与えられた使命の達成を図り、住民福祉の向上のために、今後とも全力を傾注して参らねばならないと考えます。今や我が町も農産物の輸入自由化、大店法の規制緩和、環境破壊に通ずる公害やゴミ、し尿処理、高齢化社会、地価の高騰等々数多くの問題を抱えております。また、東金有料道路の延伸、ゴルフ場や工業団地の完成、リゾートマンションの着工等開発に伴う明るい面も大きくクローズアップして参りました。いずれにしても議会は、事実として直視し、急激に変わる社会や産業経済の対応策に遺漏がないよう研鑽を積み努力をして参りたいと思っております。

どうかこれからも、町民の皆様におかれましては、一層のご支援とご協力を賜りますようお願いいたします。就任のご挨拶に代えさせていただきます。

議長 越川 浩一

副議長 宇井 秀一

監査委員 小高 猶次

土屋 英夫

伊藤 裕之

一部事務組合 伊藤 裕之

山武郡環境衛生事業振興組

常任委員会委員等の改選

一部事務組合

山武郡環境衛生事業振興組